二国ざしきわらし



特殊車両の取締り実施！

令和8年7月30日(木)、国道４号･奥中山防災ステーションにおいて、二戸警察署のご協力のもと「特殊車両指導･取締り」を実施しました。今回の取締りでは、違反は確認されませんでしたが、無許可や許可条件に違反した特殊車両の走行は、路面の劣化を進行させ、重大な事故を引き起こす可能性があります。これからも適切運行をいただくようお願いします。







令和８年度　No.１
（令和８年８月１７日発行）

発行元
岩手河川国道事務所
二戸国道維持出張所
〒028-6103
二戸市石切所字荒瀬72-1
TEL:0195-23-3366

体調不良の時は運転しない
もしくはこまめに休憩！！
眠気がつよい時はどこかで
小休憩などしましょう！！
無理は事故につながりま
す！！運転中のながらスマ
ホも当然厳禁です！！



